

第1回 可児市都市計画審議会議事録

1. 開会日 平成30年11月13日(火曜日) 開会時間：午後2時00分
閉会時間：午後3時20分
2. 開会場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 出席委員 都市計画審議会 会長 伊藤 栄一
都市計画審議会 会長職務代理者 倉内 文孝
都市計画審議会 委員 大平 伸二
加藤 幸治
可児 征子
川崎 愛彩
黒見 敏丈
貞本 尚洋
谷口 新二
野原 克浩
野呂 和久
長谷川 彰
林 則夫
菱川 幸夫
4. 事務局 市長 富田 成輝
建設部長 丹羽 克爾
都市計画課長 渡辺 聡
都市計画課 都市政策係長 後藤 政幸
都市計画課 都市政策係 渡邊 真史
5. 議 事 諮問第1号 可児都市計画用途地域の変更について
協議第1号 都市計画区域マスタープランの素案作成について
6. 会議内容 以下のとおり

事務局	<p>開会を宣言し、あいさつまで司会を行った。 議事録の作成について、各委員の名前を明記することを諮った。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
伊藤会長	<p>議事録の署名者について、可児市都市計画審議会の会議運営の取扱い基準の10の第1項に基づき、倉内委員と大平委員を指名した。</p> <p>それでは、諮問第一号について事務局より説明願います。</p>
事務局 渡邊	<p>可児都市計画用途地域の変更について、資料に基づき説明を行った。</p>
伊藤会長	<p>何か質問や意見はあるか。</p>
	<p>発言なし</p>
伊藤会長	<p>それでは、諮問第一号について、原案を適当と認めることに異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
伊藤会長	<p>それでは、諮問第一号については、原案を適当と認めることとする。</p> <p>続いて、協議第一号について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>都市計画区域マスタープランの素案作成について、資料に基づき説明を行った。</p>
伊藤会長	<p>何かご質問等はないか。</p> <p>それでは私から一点お聞きする。区域区分を定めず用途地域の指定等で市街化をコントロールしていくということだが、なし崩し的に市街化が広がる恐れはないか。</p>
事務局 渡辺	<p>開発圧力の高い農振農用地は、農側の規制により基本は守られていくと考えている。また、都市的土地利用推進地を定め、守るべき農地と都市化を許容する農地を明確にすることで、区域全体がなし崩し的に都市化されることを防ぐことができると考えている。</p>

伊藤会長	<p>農業の置かれた現状を見ると、農振農用地を維持していくことはなかなか困難なことであり、一部都市化を認めると全体が都市化に流れていくことが懸念されるが、市の農業をどう守っていくかを都市計画だけではなく総合計画等で議論し位置づけることができるとうい。</p>
加藤委員	<p>坂戸地区は、なし崩し的に農地が開発されていった。可児御嵩インターチェンジ周辺も同様のことにならないか懸念している。</p>
事務局 渡辺	<p>可児市に都市的な需要がある以上、都市の活力のためにもできる限りは許容したい。ただ全てを許容するのではなく、守るべき農地と都市化を許容する農地を明確にしている。</p>
菱川委員	<p>農側の立場から意見を言うと、農業だけで生計を立てることに不安があるため、農業外収益を期待する人もいる。それを考えると都市化を許容していくことは賛成だが、都市的な需要がない土地もあり、差がつきすぎることはどうかと思うので農業関係者と話し合って進めてほしい。</p>
伊藤会長	<p>農業の現状を述べていただいた。上位の計画で地域の要望を踏まえながら農業の位置付けを明確にし、それを都市計画という手法でどうバックアップできるのかを考えることが大切である。</p>
倉内委員	<p>20年後まで見据えると、市街地中心部の人口減少や高齢化が危惧されるが、その辺りを考え計画を策定しているのか。</p>
事務局 渡辺	<p>新たな土地利用の需要に対しては、まずは既存の市街地内の低未利用地の活用を基本と考えているため、公的資金は市街地内に投入していきたい。また、今はコンパクトプラスネットワークを重視したまちづくりを国は推しており、この計画中には鉄道駅を中心に都市機能を集約し、各拠点を結ぶネットワークを強化することを記載している。これによって中心部の求心性が高まることが期待できる。</p>
加藤委員	<p>これは都市計画というよりは総合計画になるかと思うが、造成されて40年以上経つ団地もあり空き家が増加しているため、これをどう活用していくか考えていく必要がある。都市計画も古い団地があるということ踏まえた計画を立てる必要がある。</p>

事務局 渡辺	<p>おっしゃる通り空き家の問題は大きな課題であるが、今回の区域マスでは空き家の問題について現況は記載しているものの、正直なところ具体的な対策まで踏み込んでいない。しかし、空き家対策として昨年度基本計画を担当課で立てたところであり、市としてこの重要な課題に取り組んでいるところである。</p>
伊藤会長	<p>都市計画の手法でフォローアップできるのであれば取り組んでいただきたい。</p>
可児委員	<p>市街地外に住んでいる地域にも目を向けた政策を行っていただきたい。そのような地域でも実際に人口が増えているところもあるし、市街地外に図書館等の施設を作ってもいいのではないか。</p>
事務局 渡辺	<p>既存市街地に都市機能は集積し、郊外部とはネットワークで結ぶことが今の考えであり、現在公共交通に関する計画の策定に取り組んでいるところである。今のお話を参考にしながら、公共交通の充実に向けた計画となるようにしたい。</p>
黒見委員	<p>都市的土地利用推進地を土地利用転換指針によって誘導していくということであるが、その土地をどうしたいのかが見えない。前回の区域マスで記載のあった特定用途制限地域を指定すれば、具体的な建築物の用途を制限することができるので、都市的土地利用推進地には特定用途制限地域の導入も検討するとよい。</p> <p>太陽光発電施設は規制する法令はないが、可児市として開発をpushする手段を少し無理してでも記載することで、それを契機に県で議論が進むことがあるかも知れないので記載をするとよい。</p>
伊藤会長	<p>こうした考えを念頭に置いて、区域マスを策定していただけるとよい。</p>
川崎委員	<p>まちづくりの観点から、可児市にはもっと遊べる場所が必要かと思う。また、例えば花フェスタ記念公園等の可児市独自のものをもっと外に発信し、若い世代の定住移住につなげることができるとよい。</p>
事務局 渡辺	<p>貴重な意見として承った。</p>
伊藤会長	<p>区域マスに直接盛り込めるものばかりではないが、今後のまち</p>

事務局	<p>づくりに活かすことができる貴重なご意見をたくさんいただいた。こういった意見を市で共有し、今後に活かしてもらいたい。また都市計画としては、このような貴重な意見に対し、都市計画の手法を使えるかどうかを検討いただきたい。</p> <p>本日の議題は以上で終了とする。</p> <p>閉会を宣言した。</p>
-----	---